

NICU 退院後の追跡管理に関する地域連携システムの構築

(分担研究：NICU 入院中の介入と退院後の連携)

研究協力者：橋本武夫

共同研究者：吉永陽一郎

要約：ハイリスク児の追跡管理において、地域の育児支援機関、スタッフとの連携を充実させるため、職域を越えてスタッフが集まり、定例的に療育に関する情報交換・検討会を実施している。地域の療育マップ編集、療育、虐待等の事例検討などを行っているが、実際に会って話をするのが非常に重要である。今年編集、発行となった「筑後地区療育マップ」は、関連施設を並べたリストである事にとどまらず、この冊子そのものが地域の連携のきっかけになればとの思いで編集された。

見出し語：療育、施設連携、療育マップ

緒言：母子保健法が改正され、保健と福祉との連携を推進し、総合的な支援へと発展することも重要な事項とされた。都道府県及び都道府県の設置する保健所では、より専門的な、また市町村では、より身近な保健業務を担当するようになる。いずれも人材、環境、施設など地域のもてる資源を理解、統合して、機能的な連携システムを作り上げての活動が望まれており、各市町村での特色が出てくると思われる。

療育の中心は医療と教育の共働である。医療機関と行政、教育機関の連携が整備され機能することで、より充実した地域の療育機能が発揮される。現在では身体障害、精神薄弱、精神障害の全てが同様に障害者基本法で取り扱われ、これら障害の種類による対応の違いが取り扱われようとしている。医療機関、行政機関との連携を容易にし、より広範囲の活動を行っていくには望ましいことである。今後一層個々の施設が殻を破って、同じ目的に向って連携していくことが望まれており、相互理解への努力が不可欠、急務である。

施設の持つ機能を、地域で生活している障害児のためにも使っていこうというオープン化事業は、もう一歩進めて、施設は地域で生活する障害児の支援を行えるような機能を積極的に持つべきであるとされている。元来その施設を利用している人のみならず、ショートステイ、デイサービスなど、地域の他の人へのアプローチも行われ、地域の一機能単位としての施設の活動が展開されて行く。またこれからは本人への支援はもちろんのこと、養育者への支援も考えていかなければならない。ますます地域での支援のあり方が、多様なニーズに応じていく準備を強えられることになる。

母子保健の施策は、特定の機関が単独で実践できることでは無い。支援を必要としている母子の情報交

換や、支援内容の学習の機会など、風通しの良い地域システムに育つことが望まれる。

【筑後地区療育システム協議会】

われわれの地域では、ハイリスク児の追跡管理も含めて、地域の育児支援機関、スタッフとの連携を充実させるために、病院、児童相談所、通園・入院福祉施設、および特殊教育学校と保健所の母子保健担当者、訪問助産婦で定例的に療育に関する情報交換・検討会を実施し、地域の療育マップ編集、療育、虐待等の事例検討などを行っている。特に母子保健に関する様々な施策が変化している近年、相互理解のために大変役に立っている。お互いの訴えを書面で報告するのではなく、実際に会って話をするのが非常に重要であることを痛感している。

定例会では、各職域からの最近の地域母子保健の状況説明、他業種への相談、相互の連携への方策の検討、病院、行政、福祉施設、教育機関と、それぞれのライフステージで様々な施設を経てきた事例を報告し、その子の療育を振り返ることでより密な連携のあり方を模索している。

【療育マップ】

ハイリスク児の追跡、フォローアップにおいて、当事者となる医師を含めた医療従事者が、地域での療育の実際を完全に把握していないというのが実情であろう。そのため適切な場所で、適切な追跡ケアがなされずにいることも現実である。お互いの施設は、それぞれが持つ機能を何となく把握してはいても、正確な理解はなかなか難しい。お互いを知り、より正確で風通しの良いシステムへの足掛りとして、地域の母子保健、療育に携わる施設の内容を紹介した療育マップを

聖マリア病院母子総合医療センター新生児科

Department of Neonatology St. Mary's Hospital Medical Center and Research Institute for Maternal and Child's Health

発行した。

目次

- 1、あいさつ
この冊子の使い方
地域の連携をめざして
- 2、目次
 - 1、冊子全体の目次
 - 2、相談種類別相談窓口目次
 - 3、対応機能別施設目次
- 3、保健所とは 保健所リスト
- 4、児童相談所とは 児童相談所リスト
- 5、福祉事務所（家庭児童相談室）とは
- 6、障害者更生相談所とは
- 7、病院
- 8、児童福祉施設
 - 1、入所施設
 - 2、通所施設
- 9、乳幼児療育機関（幼児教育研究所）
- 10、障害児の保育
障害保育を行なっている保育園リスト
- 11、特殊教育とは
 - 1、盲、聾学校
 - 2、養護学校
 - 3、特殊学級（小学校）
 - 4、特殊学級（中学校）
- 12、親の会とは、リスト 連携へのヒント
- 13、共同作業所とは、リスト 連携のヒント
- 14、参考 心身障害児の手帳について
- 15、筑後地区地図
- 16、索引

【主な内容】

1、冊子の使い方、地域の連携をめざして
このような冊子はこれまでも少なからず作成されてきた。また「あまり活用されない」という話も聞く。しかし、多くの場合、冊子の向こうにそれを使いたい、待ち望んでいる人の姿が見えてこなかった。それぞれの努力もその後につながることなく終結していた。この冊子の役割は、連携をとる上で必要な情報を得ることだけでなく、この冊子により他施設との距離が近くなり、連携へのきっかけになることを期待している。

2、児童相談所、保健所の紹介と地域のリスト
児童相談所、保健所は多くの相談事業を扱い、地域連携の核となるべき施設であるにもかかわらず、これまで他のスタッフにとって、また住民にとって身近な存在であるとは言い切れなかった。保健所の業務も様

変わりし、保健所もよりいっそうの理解を得る努力をしている。そのための場として、よりわかりやすい内容でこれらの施設を紹介することが望ましい。

3、福祉施設

それぞれの施設は、これまでどこが運動面を扱い、どこが知的面を扱うかなど、その業務内容が外からはわかりにくかった。連携の資料として、共通のフォーマットで必要な情報を入れたリストが必要である。また、その施設が外来者の相談事業に応じているか、その担当者は誰か、交通の実際などを掲載した。

4、障害児の教育

特種学校には盲、ろう、養護の種類があり、特殊学級を持っている小中学校、特殊教育をしている保育園も多くある。施設の内容がわかれば、それぞれの業務内容、入園、就学時の相談には、実際に行なっている身近な施設へ問い合わせることが可能である。

5、親の会

地域には様々な障害児の親の会がある。親でなければわからないこともあり、障害についての正しい知識を得たり、ピアカウンセリングが行なわれたりと、勇気づけられることも多い。活発な会、静かな会、クローズドの会、これから始めようとしている人達など、その様子は様々で、リストをあげるだけでなく、それぞれの会に直接接触した者が連携へのヒントを提供していく必要がある。

6、共同作業所とは

共同作業所を支えているのは親の会、育成会、家族会などで、「働く権利保障」「発達保障」をめざしている。この冊子はこのような活動を一般の人の目にも身近なものにしていく役目を負っている。

7、資料

心身障害者手帳、療育手帳などは療育活動の最も基礎となる。しかし公の文章ではポイントがつかみにくいこともあり、また地域による違いもある。その他、同様の必要な知識を、必要な分だけ、わかりやすい形で紹介し続ける事が重要である。

結論：地域の母子保健に携わる者相互の連絡システムの整備は重要である。しかし書面上だけのシステムでは、その恩恵は地域の母子のもとへは届かない。システムの規則作り以上に重要なことは、そのスタッフが相互に知り合い、理解し合える場の提供であろうと思われる。

連携の助けとして、また連携のきっかけとして、身近なフォーマットに統一された情報の整備も地域ごとに必要で、ハイリスク児の追跡管理においても地域連携システムの構築をなすものであると考えられる。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:ハイリスク児の追跡管理において、地域の育児支援機関、スタッフとの連携を充実させるため、職域を越えてスタッフが集まり、定例的に療育に関する情報交換・検討会を実施している。地域の療育マップ編集、療育、虐待等の事例検討などを行っているが、実際に会って話をするのが非常に重要である。今年編集、発行となった「筑後地区療育マップ」は、関連施設を並べたリストである事にとどまらず、この冊子そのものが地域の連携のきっかけになればとの思いで編集された。